

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年9月10日

支出負担行為担当官

前橋地方法務局長 佐 藤 毅

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 前橋地方法務局庁用自動車（1台）交換契約
- (2) 仕 様 等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 交換期限 令和4年3月18日（金）
- (4) 交換場所 前橋市大手町二丁目3番1号 前橋地方法務局
- (5) 入札方法 上記(1)の件名について、価格と環境性能を総合的に評価して落札者を決定する「総合評価落札方式」にて入札に付する。
なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とする。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成31・32・33年度又は令和01・02・03年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」においてD等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 契約条項を示す場所及び入札説明書の交付場所等

(1) 場所

〒371-8535

前橋市大手町二丁目3番1号 前橋地方合同庁舎5階

前橋地方法務局会計課用度係（担当：佐村）

電話：027-221-4464 内線3023

(2) 入札説明書等の配布期間及び配布方法

ア 配布期間

令和3年9月10日（金）から令和3年9月30日（木）まで

イ 配布方法

上記(1)にて配布する（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前8時30分から午後5時15分まで）。

4 入札に関する問合せ先

前記3(1)に同じ

5 入札説明会

実施しない。

6 入札書の提出期限等

(1) 入札書の提出期限

令和3年10月20日（水）午後5時15分まで

(2) 提出場所

前記3(1)又は電子調達システム

(3) 提出方法

持参又は郵送による。ただし、郵送する場合は、書留郵便により、(1)の提出期限までに必着で送付すること。

7 開札の日時及び場所

令和3年10月21日（木）午前10時00分

前橋市大手町二丁目3番1号 前橋地方合同庁舎5階中会議室

又は電子調達システム

8 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として、落札価格の100分の5に相当する額を前橋地方法務局に支払わなければならない。

(3) 契約保証金

免除する。ただし、落札者が契約上の義務を履行しない場合は、違約金として、契約金額の10分の1に相当する額を前橋地方法務局に支払わなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要。ただし、契約締結に当たっては、支出負担行為担当官が定めた書式による契約書を作成する。

(6) 落札者の決定方法

次のア及びイの要件に該当する者のうち、入札説明書に定める総合評価の方式によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。

ア 入札価格が、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。

イ 入札者が提出した性能等証明書等の書類が審査に合格したものであること。

(7) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書面等を、令和3年10月5日(火)午後5時15分までに、前記3(1)の場所に提出しなければならない。

(8) 詳細は入札説明書による。

以 上